

参考和訳（英語版は日本語版に優先する）



伊藤忠商事株式会社 SDGs 債フレームワーク

（サステナビリティボンド・フレームワーク）

2021年3月

目次

1. はじめに

2. SDGs への取組

3. グリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 およびサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 への適合性

3.1 調達資金の用途

3.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

3.3 調達資金の管理

3.4 レポーティング

4. 外部認証

4.1 セカンド・パーティ・オピニオン

4.2 コンプライアンス・レビュー

はじめに

伊藤忠商事株式会社は、1858年初代伊藤忠兵衛が麻布の行商で創業しました。現在は世界62ヶ国に約100の拠点を持つ大手総合商社として、繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開しております。

伊藤忠商事は、創業160年を超える歴史の中で、これまでも石油ショックやリーマンショック等、様々な難局を、創業の精神でもある企業理念「三方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」の意）の精神で乗り越えてきました。世界的なパンデミックによる景気後退・世界同時不況が予想される厳しい経営環境の中にあっても、生活消費ビジネスへの強みを生かし、社員一人ひとりが「ひとりの商人、無数の使命」を果たすことで、事業を通じて人々の安定的な生活の継続に寄与し、ステークホルダーからの期待に応えていきます。

1. SDGs への取組み

伊藤忠商事の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たすべく、持続可能な社会の実現に貢献します。

伊藤忠グループはサステナビリティへの取り組みを組織的・体系的に推進すべく、以下の通り「サステナビリティ推進基本方針」として方向性を定めております。

「サステナビリティ推進基本方針」

(1) マテリアリティを特定して、社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながる重要課題を策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

(2) 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

(3) 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や人権と労働における基本的権利に配慮した事業活動を推進します。事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の地球環境、及び人権・労働への配慮状況の把握に努め、取引先に当社のサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

(4) サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

伊藤忠グループは、人々の暮らしを支えるさまざまな商品やサービスを提供するため、原料等の川上から小売等の川下までを包括的に事業領域としており8つのカンパニーにて成り立っております。

参考和訳（英語版は日本語版に優先する）

す。サステナビリティ推進基本方針のもと、各カンパニーが自らの事業領域においてサステナビリティを推進し、国連で採択された持続可能な開発目標に対してコミットすることで、グループ全体におけるサステナビリティへの取組みが強化されるものと考えております。伊藤忠グループは、グループ全体で、国連で採択された17の持続可能な開発目標（SDGs）全てにコミットしております。

また、伊藤忠グループは2021年1月13日に発表した2021～2023年度中期経営計画骨子において、「SDGs」への貢献・取組強化を以下の通り掲げました。

- 『三方よし資本主義』
 - 持続可能な社会を目指し、全てのステークホルダーに貢献する資本主義へ。
 - 本業を通じ、生活基盤の維持・環境改善等「SDGs」実現に貢献。
- 【主要施策】
 - 一般炭権益からの完全撤退を含めた脱炭素化の推進。
 - 環境配慮型製品、循環型事業・サービスへの取組強化。（サステナブル素材、リサイクル、蓄電池、水・廃棄物処理等）

伊藤忠グループは、SDGsへの社会的要請の高まりによる事業機会拡大を受け、業態変革を通じた成長を実現すると共に、SDGs実現に貢献していきたいと考えております。

2. グリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 およびサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 への適合性

本 SDGs 債フレームワーク（「フレームワーク」）は、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 およびサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 に基づき策定されています。このフレームワークに基づき、当社は、SDGs 債を発行します。

3.1 調達資金の用途

当社により発行される SDGs 債の発行総額と同額が、債券償還までの間、新規又は既存の、以下に記載する適格基準を1つ以上満たす事業（以下「適格事業」）に充当されます。適格事業は「適格グリーン事業」と「適格ソーシャル事業」から成ります。なお、既存事業への充当の場合は、SDGs 債の発行から36ヶ月前までの事業とします。

適格基準

1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組（適格グリーン事業区分）

GBP 適格事業区分	適格基準	環境目標	SDGs
再生可能 エネルギー	再生可能エネルギーの利用増加 <ul style="list-style-type: none"> 直接排出量が100g-CO₂/kWh未満の太陽光・風力（陸上・洋上）発電に係る開発・建設・買収・管理・運営保守事業 自家消費型太陽光発電の普及に資する、蓄電池の調達¹ 主に太陽光発電の蓄電のための、次世代リチウムイオン電池の製造・開発 	気候変動の緩和（温室効果ガス排出量の削減）	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11. 住み続けられるまちづくりを 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を

¹ 日本国内において、独自ブランドの蓄電システム「Smart Star」を株式会社エヌエフ回路設計ブロックとともに開発・製品化

2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組（適格グリーン事業区分）

適格事業区分	適格基準	環境目標	SDGs
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> ファミリーマートにおける、店舗屋上への太陽光パネルの設置にかかる設備投資 	気候変動の緩和（再生可能エネルギーの導入）	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11. 住み続けられるまちづくりを 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を
エネルギー効率	エネルギー効率の改善 <ul style="list-style-type: none"> ファミリーマート店舗における自然又は気候に優しい冷媒を使用した冷凍・冷蔵庫の導入 ファミリーマートにおける、店舗 LED 化にかかる設備投資 	気候変動の緩和（エネルギー効率の改善）	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を

3. 持続可能な食品システム（適格ソーシャル事業区分）

SBP 適格事業区分	適格基準	ターゲット層及び社 会便益	SDGs
持続可能な食品 システム	<p>外部認証を取得したコーヒー豆²の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の地位向上・持続可能なコーヒー栽培を目的とした、外部認証を取得したコーヒー豆の調達 <p>外部認証を取得した鰹鮪の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産資源の保護を目的とした、MSC（海洋管理協議会³）等の認証鰹鮪の調達 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：貧困ライン以下で暮らす人々に対する社会経済的進歩及び地位の向上 認証鰹鮪：鰹鮪漁に従事する漁師に対する安全な食の流通 	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>12. つくる責任 つかう責任</p> <p>14. 海の豊かさを守ろう</p>
持続可能な食品 廃棄物管理	<p>グレープシードオイル⁴の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄処理となっているワイン製造後におけるブドウの種を活用したフランス産グレープシードオイルの調達 	<ul style="list-style-type: none"> グレープシードオイル：汚染の予防及び管理（持続可能な廃棄物利用を促進） 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p>

² https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/actionplan/index.html

³ <https://www.msc.org/jp/>

⁴ <https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2015/150709.html>

4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供（適格ソーシャル事業区分）

SBP 適格事業区分	適格基準	ターゲット層及び社 会便益	SDGs
ヘルスケア	医療サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> 医療サービスの提供を意図した医療機関の企画立案、設計、保守、医師及び看護師への教育研修支援、患者の教育支援 	治療を必要とする潜在患者に対する健康な生活	3. すべての人に健康と福祉を
アフォーダブルなインフラの提供	Mini Grid⁵ <ul style="list-style-type: none"> アフリカの無電化地域に居住する人々に対する電力供給を意図した小規模発電・配電システムの販売・運営 	無電化地域に住む人々に対する快適な生活	10. 人や国の不平等をなくそう 11. 住み続けられるまちづくりを

除外規定：以下に該当する事業については、SDGs 債の資金用途からは除外します

当社は、SDGs 債の発行を通じて調達した資金の充実に適用される除外規定を以下の通り作成しました。これに関し、当社は、以下の除外規定に含まれるプロジェクトへ調達資金を故意に充当しないことを約束します。

- 石炭を含む火力発電
- 鉱業（あらゆる形態の炭鉱を含む）
- 大豆/パーム油のバリューチェーン

3.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

本 SDGs 債の調達資金が充当される事業は、債券償還までの間、以下の関係部署が連携して、以下の事項を決定します。

関係部署（以下を含む関係部署で連携して決定）

- 財務部
- サステナビリティ推進部

決定事項

- 対象資産の適格基準への準拠の検証（環境・社会に対して長期的にプラスの影響を与える可能性が高いと思われるものに限って適格とする方針）
- 対象資産が「調達資金の使途」で規定されている内容と一致していることの確認
- 適格基準を満たさなくなった対象資産の入れ替え

⁵ <https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2020/200210.html>

参考和訳（英語版は日本語版に優先する）

- フレームワークの内容を確認し、会社の事業戦略や技術、市場等に関する変更を本文書に適宜反映・更新

環境・社会リスクへの対応

伊藤忠グループでは、全社レベルでのリスク管理の一環として、サステナビリティを推進していくため、人権・労働安全・気候変動・自然災害・ESG投資等のESGリスクに関して、サステナビリティ委員会を中心に関連委員会と協議を経て、ESGリスクに関する方針や施策、及びリスク管理体制の浸透について討議のうえ、年に1回以上の頻度で、取締役会への報告を行っています。

事業投資プロセスにおいては、投資判断時の検討項目の一つにESGリスク評価⁶を導入しています。具体的には、環境・社会等に与える影響や投資対象のガバナンス状況を33項目からなるESGチェックリストを用いて事前に評価しています。また投資実行後もグループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査等によるESG評価を多面的に実施しています。

事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度も大きく、優先して取り組むべき事項として捉えています。

伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、以下のような調査・レビューの取り組みを行うことで、問題発生 of 未然予防に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目としたうえで、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査⁷を2008年度より進めています。

当社は、上記のリスク対応等含めたESGリスク及びESG論争のモニタリングについてはSDGs債償還時までにおいても対応していきます。

3.3 調達資金の管理

当社財務部がSDGs債として調達した資金について、一般勘定にて適格事業への充当および管理を行います。当社財務部は、本フレームワークに基づいて発行されたSDGs債の発行額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に発行額と充当額が一致するよう調整します。調達資金の全額が上記適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。仮に事業が中止又は延期となった場合には、調達資金は本フレームワークに則り、適格事業に再充当されます。調達資金は24ヶ月以内に充当する予定です。

⁶ 2020年3月期 ESGレポート2020 P.171

⁷ 2020年3月期 ESGレポート2020 P.129

3.4 レポーティング

当社は、本フレームワークに基づいて発行された SDGs 債の調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間、年次にて当社ウェブサイトにて報告します。また、充当事業に関して重大な変更が生じた場合においても、適宜報告する予定です。

資金充当状況レポーティング

当社は、以下を含む資金充当状況を実務上可能な範囲においてレポーティングする予定です：

- 適格グリーン／ソーシャルプロジェクトの以下事業区分での充当額及び充当状況（リファイナンス・新規ファイナンスの割合含む）
 1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組
 2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組
 3. 持続可能な食品システム
 4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供
- 未充当資金の残高および未充当資金がある場合は、「調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報

インパクト・レポーティング

当社は、実務上可能な範囲において、本フレームワークに基づいて発行された SDGs 債の調達資金が充当された適格事業による環境・社会への効果について以下指標を含めてレポーティングするよう努めます。

1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組	
再生可能エネルギー（発電）	<ul style="list-style-type: none">● 発電量/想定発電量（MWh）● 推定 CO2 削減排出量（CO2t）
再生可能エネルギー（蓄電）	<ul style="list-style-type: none">● 推定 CO2 削減排出量（CO2t）
2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組	
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none">● 推定 CO2 削減排出量（CO2t）
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none">● 推定 CO2 削減排出量（CO2t）
3. 持続可能な食品システム	
外部認証を取得したコーヒー豆の調達	<ul style="list-style-type: none">● 取り扱い認証比率
外部認証を取得した鯉鮪の調達	<ul style="list-style-type: none">● 取り扱い認証比率
グレープシードオイルの調達	<ul style="list-style-type: none">● 取り扱い数量
4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供	
ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none">● 医療機関数
アフォーダブルなインフラの提供	<ul style="list-style-type: none">● 電気供給世帯数

参考和訳（英語版は日本語版に優先する）

4. 外部認証

4.1 セカンド・パーティ・オピニオン

当社は Vigeo Eiris に SDGs 債フレームワークの環境および社会的な利点に加えて、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則およびサステナビリティボンド・ガイドラインとの整合性に関するセカンド・パーティ・オピニオン（SPO）をご提供いただく契約を締結しました。SPO は当社のウェブサイトでご提供いただく契約を締結しました。SPO は当社のウェブサイトで公開しております。

4.2 コンプライアンス・レビュー

当社は、調達資金と同等額が全て充当されるまでの間、年次毎にコンプライアンス・レビューを Vigeo Eiris に実施してもらい、調達資金と同等額の資金が SDGs 債フレームワークに記載されている適格基準の全要素に従って、充当されていることを保証します。

ディスクレーマー

本フレームワークに記載された情報および意見は、本フレームワークの日付現在におけるものであり、予告なしに変更されることがあります。伊藤忠商事株式会社またはその関連会社は、それらの記述が新たな情報または将来の事象等による影響を受けるか否かにかかわらず、これらの記述を更新または修正するいかなる責任や義務も負いません。本フレームワークは、伊藤忠商事株式会社の現在の方針および意図を表したものであって、変更される可能性があり、法律関係、権利または義務を発生させることを意図したのではなく、そのために依拠することもできません。本フレームワークは網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図しています。本フレームワークは、伊藤忠商事株式会社によって別途審査、承認または是認されていない公開情報を含んでいる、または参照している可能性があり、したがって、伊藤忠商事株式会社は、当該情報の公正性、正確性、合理性または完全性に関して、明示的か黙示的かを問わず、一切表明保証をするものではなく、いかなる義務および責任も負いません。本フレームワークには、将来の事象および将来の予測に関する記載が含まれる可能性があります。本フレームワークに記載されている将来の予測、予想、見込みまたは見通しは、いずれも保証されたものとして受け取られるべきではなく、また、そのような将来の予測、予想、見込みまたは見通しの前提が正確または網羅的であること、もしくは前提が本フレームワークに完全に記載されていることを示唆し、または保証するものではありません。いかなる **SDGs** 債についても、潜在的投資家が求める環境、社会、またはサステナビリティに係る基準に対する適合性に関して、いかなる表明もされていません。債券の潜在的購入者は、資金用途に関し、本フレームワークまたは当該 **SDGs** 債に係る文書に含まれ、または言及されている情報の妥当性を、それぞれ自ら判断すべきであり、**SDGs** 債の購入は、当該潜在的購入者が必要と認めるそのような調査に基づいて行われるべきです。伊藤忠商事株式会社は、本フレームワークにおいて、**SDGs** 債に関連して、調達資金の用途、プロジェクトの評価および選択、調達資金の管理ならびに報告に関する、伊藤忠商事株式会社が意図する方針および行動を定めています。しかし、伊藤忠商事が、適格事業に資金を提供しなかったもしくは適格事業を完了しなかったこと、調達資金が本フレームワークに明記された除外基準のうち1つ以上を満たす活動のために直接的もしくは間接的に用いられないことを確保しなかったこと、または(信頼できる情報および/もしくはデータの欠如等により)投資家に対し、本フレームワークにおいて想定される調達資金の用途および環境もしくは社会的影響に関する報告を提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず、本フレームワークを遵守しなかったとしても、いかなる **SDGs** 債の要項上の期限の利益喪失事由または義務違反とはなりません。さらに、本フレームワークに記載されている適格事業の期待される便益のすべてが達成されない可能性があることに留意すべきです。市場、政治または経済の状況、政府の政策の変更(政府が継続するか、政府の構造が変わるかを問いません)、法令または規則の変更、開始された利用可能な適格事業の欠如、事業の未完了または不実施、およびその他の問題を含む（ただし、これらに限られません）要因は、適格事業の資金調達および完了を含む、これらの取組みに期待される便益の一部または全部の達成を制限する可能性があります。環境または社会を重視する各潜在的投資家は、適格事業が環境、社会またはサステナビリティに係る予想された便益をもたらさない可能性があること、および悪影響をもたらす可能性があることを認識しなければなりません。